山形県社会福祉士会　置賜ブロック主催

「令和８年度第二回　実践報告会」開催のご案内！！

皆さんこんにちは♪　置賜ブロックの第二回実践報告会のご案内です。

今回は、公立高畠病院に勤務されている**野崎　俊介さん**に、日々の実践をふりかえりご報告いただきます。

将来的には「実践研究」にもつながるようなエッセンスをちりばめて、皆さんの普段の実践に役立つ報告会としたいと思いますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、次ページの実施要領を参照ください。

日　　時：**令和８年10月３日(土)　14時～16時頃**

内　　容：**『『食べられない』の背景にある本人の想いと家族の想いを考えた一事例』**

【報告者】

・野崎　俊介さん（公立高畠病院勤務）

【考察まとめ(アドバイザー)】

・古山　貴之さん（米沢栄光の里勤務）

場　　所：**南陽市健康長寿センター**(南陽市赤湯 215-2)

参加方法：以下の二次元コード、またはURLからお申し込みください。

9/30(水)〆切

LINE グループ「おきたま LINE」に参加されている方は、
LINE 内でのご連絡でも申込可能です。

https://forms.gle/yiq19zbiRiLLgEYS6

その他：置賜ブロックの会員の方のみにご案内していますが、県士会の会員であればどなたでも参加可能です。
「おきたま LINE」に登録されている方には、紙チラシは送付していませんので、ご了承ください。

問い合わせ：山形県社会福祉士会　事務局
山形市小白川町 2-3-31(山形県総合社会福祉センター内)
【連絡先】　電話：023－615－6565
Fax：023－615－6521

令和８年度　山形県社会福祉士会置賜ブロック実践報告会　実施要領

1　目的

会員の社会福祉実践の報告機会を設けることにより、報告者は日々の実践をふりかえり、言語化・可視化することで、社会福祉士の専門性を再確認する機会とし、参加者は他者の実践から幅広い知識・技術・姿勢などを学ぶことを目的とする。

また、会員が集まり交流を図ることで、「顔の見える関係づくり」や「職能団体としてのネットワーク強化」を目指す。

2　参加対象者

山形県社会福祉士会　会員（置賜ブロック以外からの参加も可）

3　参加費

無料

4　実践報告の概要

会員は、下記の内容について発表する。

① 自己紹介
② 所属している組織、職種や業務についての説明
③ 実践の報告
（報告のポイント）
・実践において問題と捉えたこと
・問題解決の方法として取り組んだこと（解決に至ったかどうかは問わない）
・取り組みを通して、課題と考えたこと

④ 報告内容における「本質的なこと」を、普遍的な概念や先行研究などと紐づけて、端的に「言語化」する（考察まとめ）

5　その他

報告者１名あたりの発表時間は約 45～60 分。その後、質疑応答や意見交換を行う。